

## 宇治市空き家等対策計画の取組状況について

平成31年3月に策定した「宇治市空き家等対策計画」の取組状況についてご報告いたします。

### 記

#### 1. 宇治市空き家等対策計画の取組状況について

##### (1) 取組状況の内容について

別紙1のとおり

##### (2) 公表について

宇治市ホームページで公表

# 宇治市空き家等対策計画 の取組状況について

1. 宇治市空き家等対策推進会議について .....	1
2. 進行管理の手法について .....	2
3. 令和元年度の取組の成果と課題 .....	3
4. 令和2年度の取組 .....	7
5. 空き家等対策の状況 .....	9
6. 施策別取組評価 .....	10

本市は、平成31年3月に「宇治市空き家等対策計画」を策定し、適正な管理が行われていない空き家等の発生を抑止し、地域住民の生活環境の保全を図るとともに、併せて空き家等の利活用に取り組み、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、計画では、空き家等対策に関する施策の検討や進行管理については「宇治市空き家等対策推進会議」において行うこととしていますことから、この度は、推進会議での協議を踏まえ、令和元年度の取組を振り返るとともに、令和2年度の取組についてまとめました。

## 1. 宇治市空き家等対策推進会議について

宇治市空き家等対策推進会議設置要項に基づき設置しています。

### (1) 所掌事務

- ①管理不全空き家への措置に関すること
- ②空き家等に関する情報共有、課題等の整理に関すること
- ③空き家等対策計画の策定に関すること
- ④空き家等対策計画の進行管理に関すること
- ⑤空き家等の利活用による施策の検討、実施に関すること
- ⑥前各号に掲げるもののほか、空き家等の対策として必要な事項に関する  
こと

### (2) 組織

- ①会長 建設部長
- ②委員 住宅課長及び住宅課担当課長  
担当課長は、下記所属の課長と兼務または併任するもの

危機管理室	環境企画課
経営戦略課	建設総務課
総務課	都市計画課
資産税課	歴史まちづくり推進課
自治振興課	建築指導課
産業振興課	予防課

## 2. 進行管理の手法について

空き家等対策計画は、3つの基本方針に基づいて取組方針を定め、それに従って取組を実施することとしており、それぞれの取組は、ひとつもしくは複数の担当課が実施しています。

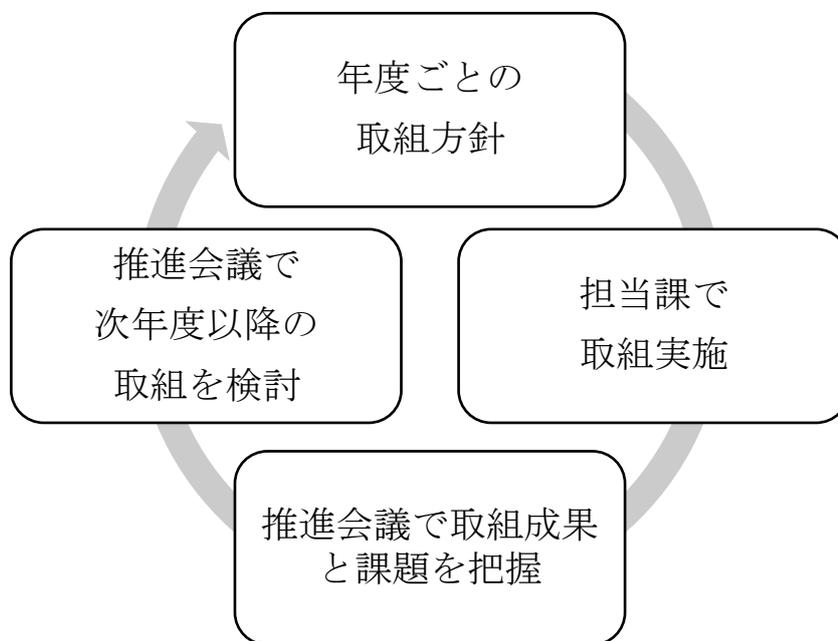
そこで、各担当課で実施する取組を年度ごとに評価し、推進会議で、全体の成果と課題を協議しつつ、次年度以降の取組を検討します。

このサイクルを毎年行い、見直ししながら計画を推進していきます。

### 《3つの基本方針に基づく取組方針》

- 取組方針1 管理不全な空き家等への対応
- 取組方針2 管理不全な空き家等の発生抑止
- 取組方針3 流通・利活用の促進

### 《宇治市空き家等対策計画進行管理のイメージ》



「年度ごとの取組方針」、「実施」、「成果と課題を把握」、「次年度以降の取組の検討」のサイクルを毎年行い、見直しながら推進していく。

### 3. 令和元年度の取組の成果と課題

令和元年度は、計画期間の初年度ということで、空き家等に対する相談窓口の一元化や利活用等を含めた空き家等対策の体制の強化を図るため、住宅課に空き家対策室を設置し、新規施策を含めた様々な取組を行うことができました。

#### (1) 取組成果について

##### 管理不全な空き家等への対応

計画策定以前から取り組んでおり、所有者等への注意喚起等を令和元年度も引き続き実施しました。雑草・樹木の繁茂といった事例から、防火・防犯上の周辺への影響が懸念される事例、場合によっては倒壊や家屋の一部が崩落する恐れのある事例に至るまで様々な事例があり、対応に時間がかかる事例や、困難な事例も見受けられるものの、所有者等のご協力もあり、38件（受理はしたが周辺への影響等が小さく管理不全には至らない事例は除く）の事例を解決することができました。

##### 管理不全な空き家等の発生抑止

計画策定において新たに「管理不全な空き家等の発生抑止」に取り組むこととしました。

固定資産税納税通知へ啓発チラシを同封（約7万通）したほか、空き家情報誌（ハンドブック）の発行（窓口等で700部を配布）等、市民意識の啓発や制度の周知に努め、本市と宇治高齢者事業団、宇治市シルバー人材センターとの「空き家等の適正管理の推進に関する協定」に基づいた「空き家の見守りサービス」等、新たな取組を行いました。

##### 流通・利活用の促進

「流通・利活用の促進」も計画策定において新たな取組としたものです。宇治市木造住宅耐震改修等事業費補助金の空き家加算等の「各種助成制度の拡充」や居住支援協議会の設置、セーフティネット賃貸住宅改修補助金等、

「要配慮者の住宅確保支援」に新たに取り組みました。

木造住宅耐震改修等事業費補助金は、予算では3件の補助を計上していましたが、それを上回る4件を交付、耐震性に課題のある住戸の解消とともに、空き家の利活用の促進に繋がりました。

セーフティネット賃貸住宅改修補助金は、初回の募集では申請がありませんでしたが、再募集の結果、1件の応募があり、要配慮者専用賃貸住宅の確保と空き家の解消につなげることができました。

他にも空き家再生・利活用コンペの実施に向けた新たな取組を進めました。現在、提案を募集中で、取組全体の成果については今後検証しますが、募集要領を作成するため外部有識者に意見をいただいたり、申請予定者の方からヒアリングしたりする中で、宇治市内の空き家等の状況や利活用に関する意向の把握にもつながりました。

また、宅地建物取引業の団体と「宇治市における空き家等の対策に関する協定」を締結しました。

宇治市空き家等対策計画では、空き家等対策の推進は、所有者等だけでなく、市、市民・地域、事業者・専門家等の協力による対応が不可欠としており、この協定は、宇治市と事業者・専門家等が、より一層協力・連携して空き家等対策を進めることを目的としたものです。

## (2) 課題について

### 管理不全な空き家等への対応

管理不全な空き家等については、解消に努めてはいるものの、相談いただいた全てが解決しているわけではありません。

多様化する課題に対しては、調査や対応方法の検討に時間を要する事例もあり、周辺環境への影響も考慮し、少しでも早い解決に繋がるよう、対応マニュアル等も充実させていく必要があります。

また、より相談していただきやすい環境の整備が必要です。

一方で、多くのケースで所有者等が速やかに対応いただけているものの、個々の事情で解消が困難な事例もあります。身寄りのない所有者等が亡くなった事例や、所有者等が修繕や解体等の費用を負担することが経済的に難しい上に、当該物件を売却しても費用の捻出にならない事例等で、所有者等への注意喚起や指導等だけでなく、新たな対応方法の検討が必要です。

## 管理不全な空き家等の発生抑止

空き家の見守りサービスを新規で開始しましたが、十分に所有者等に活用いただけてはいない状況です。

また、「管理に関する事業者の紹介」は、実施方法を検討している段階であり、実施に至りませんでした。

空き家等の管理に関する普及啓発も重要ですが、特に市外在住の所有者等に対して制度の紹介も含めて周知する手法が限られており、今後の工夫が必要です。

## 流通・利活用の促進

「流通・利活用の促進」に繋がると期待される「宇治市空き家バンク」については、令和元年度の創設を目指しましたが、課題の整理に至らず、現在、検討中となっています。

「空き家に居住する人への支援」、「管理不全空き家等除却後の更地の利活用」も効果的な実施方法等を検討している段階であり、実施に至っていません。

「各種助成制度の拡充」では、木造住宅耐震改修等事業費補助金の空き家加算のように一定の成果があったものがある一方で、利用いただけなかったものもありました。

所有者等に管理もしくは流通・利活用を促すことが本市としての空き家等対策の重要な取組としている一方で、所有者等にその意向があっても難しい事例もあります。

空き家等を利活用するために建物の用途を変更したり、改修したりする際に様々な法令等の順守が求められます。周辺環境への影響等に配慮したのですが、反面、利活用が難しくなる一因にもなっています。

また、一部の地域では、土地の境界が確定していないため、調査等に費用や時間がかかり、売買が困難になる事例や、接道する私道の管理問題等も利活用を阻害する要因となっています。

いずれにしても、市民だけでなく、本市に移住を検討する方のニーズも把握し、本市ならではの様々な施策を実施して、活用いただくことが重要です。

また、有効に活用することで空き家等が地域の資源になることを知っていただくために、実際の事例を紹介する等、空き家等の利活用方法についての情報提供も必要です。

## 4. 令和2年度の取組

計画2年目となる令和2年度の空き家等対策は、新たな取組とともに、初年度の令和元年度に新規実施や拡充した取組の効果を検証しながら、より効果的な取組の実施に努めます。

### 管理不全空き家等への対応

引き続き、所有者等への注意喚起等を行うとともに、より効果的かつ迅速に問題解決を図るため、関係課で対応基準の統一や情報連携のあり方等を協議し、マニュアル類の充実に努めます。

管理不全空き家等の情報は、市民の方からの相談等から把握することが多いため、相談窓口を一元化しつつ、その窓口への相談に繋げるきっかけを増やす工夫に努める等、相談しやすい環境の充実に努めます。

一方で、空き家等の管理については、所有者等の責任であることから、空き家等の管理について適切な知識を得ていただくための啓発にも引き続き取り組みます。

### 管理不全な空き家等の発生抑止

引き続き相談会の実施やアドバイザーの派遣等の取組を進めるとともに、市民意識の啓発や様々な制度の周知に一層努めます。

市政だよりへの記事掲載や空き家情報誌（ハンドブック）の配布等は引き続き取り組むとともに、空き家の見守りサービスについては、ふるさと納税のサイトを増やすことで、知っていただく機会が増えることを期待する等、新たな取組も検討します。

### 流通・利活用の促進

本市の空き家等の現状とともに、利活用や移住の検討等、空き家等を求める方々のニーズの把握に一層努め、さらに、空き家等の所有者との効果的なマッチングに繋げるため、宇治市空き家バンクの創設を目指します。

こうした取組には、宅地建物取引業の団体との協定を生かし、事業者・専

門家と連携・協力しながら推進していきます。

2カ年度で取り組んでいる空き家再生・利活用コンペについては、本市における空き家利活用のモデルとなるよう、引き続き取り組みつつ、効果の検証を図ります。

その他、令和3年度の策定を目指し進めている「近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想」など他の施策とも連携し、研究を進めます。

## 5. 空き家等対策の状況

取組方針		施策		R01 状況	R02 予定	具体的な取組
1	管理不全な空き家等への対応	①	所有者等への注意喚起の実施	拡充	継続	文書、電話、訪問等による指導等
		②	特定空家等への対応	継続	継続	指導、勧告等
2	管理不全な空き家等の発生抑止	①	市政だよりやホームページ・SNSなどの広報媒体を活用した啓発	拡充	継続	固定資産税納税通知への同封
		②	専門家等による無料相談会など	継続	拡充	無料相談会の開催 出前講座
		③	宇治市空き家等アドバイザー制度	継続	継続	宇治市空き家等アドバイザーの派遣
		④	管理に関する事業者などの紹介	未実施	要検討	
		⑤	空き家の見守りサービスの実施	新規	継続	空き家の見守りサービスの実施（ふるさと納税返礼品）
3	流通・利活用の促進	①	宇治市空き家バンク	未実施	新規	宇治市空き家バンクの創設
		②	専門家等による無料相談会など	(再掲)	(再掲)	(再掲)
		③	各種助成制度の拡充	新規	拡充	宇治市木造住宅耐震改修等事業費補助金等
		④	空き家再生・利活用コンペ	新規	継続	空き家再生・利活用コンペの開催
		⑤	空き家に居住する人への支援	未実施	要検討	
		⑥	要配慮者の住宅確保支援	新規	継続	居住支援協議会開催、セーフティネット賃貸住宅改修補助金
		⑦	管理不全空き家等除却後の更地の利活用	未実施	要検討	

## 6. 施策別取組評価

本市の空き家等対策は、空き家等対策計画の取組方針に沿って様々な施策に取り組んでいます。

3ページから8ページに記載している「令和元年度取組の成果と課題」、「令和2年度取組」は、11ページ以降の「空き家等対策に係る施策別の取組評価」を集約したものです。

空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	1 管理不全な空き家等への対応
施策内容	① 所有者等への注意喚起の実施
具体的な取組	関係課による現場確認及び注意喚起 空き家対策室設置による相談窓口の一元化
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>相談窓口を一元化して住宅課に空き家対策室を新設し、相談しやすい環境整備に努めた。</p> <p>市民から相談があった空き家については、関係各課が連携し、夜間パトロールも含めて状況把握に努めるとともに、所有者等へ文書等で注意喚起を行った。結果的に38件の事例において、所有者等により除草や樹木の剪定、場合によっては売却や解体等の対応をいただいた。</p>	
<p><b>課題</b></p> <p>様々な事情により、解決までに時間を要することが多い。</p> <p>管理不全な空き家等は、課を跨ぐ多面的な対応が必要であるが、問題が多様化する中、一層連携した取組が必要となっている。</p>	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>引き続き注意喚起に努めていく。</p> <p>効果的かつ迅速に問題解決を図るため、マニュアル類の充実に努める。</p>	

## 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	1 管理不全な空き家等への対応
施策内容	② 特定空家等への対応
具体的な取組	特定空家等に対する指導等
令和元年度取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>今年度は特定空家等と新たに判断した事例はなかった。 訪問も含めた粘り強い指導の結果、売却や解体等、解決につながった事例もあり、一定の成果があったものと考えられる。</p> <p><b>課題</b></p> <p>身寄りのない方が亡くなられた場合等、所有者が不明または不詳の事例の対応が困難である。 再建築不可物件や著しく価値が低い物件、借地に建つ物件等、解体費用等の捻出が困難な事例があり、指導しても所有者等が対応できないことがある。 特定空家等に指定する対応基準等の充実が必要である。 また、関係課間で特定空家等に関する連携を更に図る必要がある。</p>	
令和2年度取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>特定空家等の判断基準を充実し、対応内容や進捗状況を推進会議及び担当者会議を通じて共有していく。</p>	

## 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	2 管理不全な空き家等の発生抑止
施策内容	① 市政だよりやホームページ・SNSなどの広報媒体を活用した啓発
具体的な取組	固定資産税納税通知への啓発チラシの同封 空き家情報誌（ハンドブック）の発行 市政だより、FMうじ等を活用した啓発

### 令和元年度の取組について

#### 成果

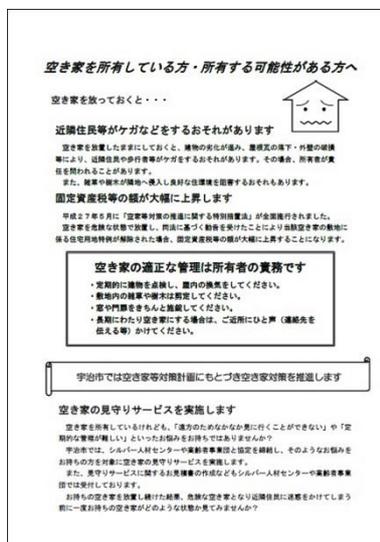
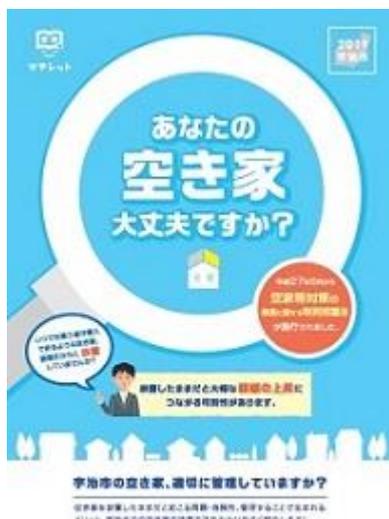
新たな取組として、固定資産税の納税通知に啓発チラシを同封（約7万通）、空き家情報誌（ハンドブック）700部を公共施設窓口等で配布した。また、市政だよりやFMうじ等でも空き家等の管理のお願いや空き家対策事業の紹介等を新たに行った。

それらを見聞きした上での問い合わせが複数件あり、一定の成果はあったものと考えられる。

#### 課題

より効果的な広報手段の検討が必要である。

特に市外在住の所有者等への周知方法が納税通知への同封か本市ホームページ等に限られている。



空き家情報誌（左）と啓発チラシ（右）

### 令和2年度の取組について

#### 方針

固定資産税納税通知への啓発チラシの同封や空き家情報誌（ハンドブック）は、引き続き取り組む。

## 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	2 管理不全な空き家等の発生抑止
施策内容	② 専門家等による無料相談会など
具体的な取組	専門家等による無料相談会 空き家出前講座
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>専門家等による無料相談会は、相談希望者を募集したが、予約がなかったことから中止とした。</p> <p>団体等の要請に応じ、職員が出向いて宇治市の空き家等の現状や市の取組について説明する、空き家の出前講座を開始した。</p> <p><b>課題</b></p> <p>相談会については、社会情勢の影響が大きかったと考えられるが、より広く周知する方法等も検討が必要である。</p>	
	
平成30年度の相談会の様子（左）と出前講座の様子	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>空き家の出前講座を積極的にアピールし、実施機会を増やしていく。</p>	

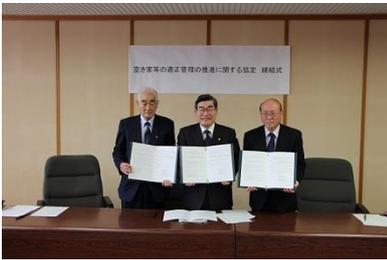
## 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	2 管理不全な空き家等の発生抑止
施策内容	③ 宇治市空き家等アドバイザー制度
具体的な取組	宇治市空き家等アドバイザー派遣事業
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>制度の周知を図り、前年度より多い9回の利用があった。また、管理不全な空き家等の指導に際して所有者等に制度の案内をしたところ、利用があり、解消につながったケースもあった。</p> <p><b>課題</b></p> <p>空き家等に関する相談は多様化しており、制度の充実を図る必要がある。 国や市の空き家等対策に関する事業等をアドバイザーに周知し、相談の際に活用いただく等の取組が必要である。</p> <div style="text-align: center;">  <p style="text-align: center;"><b>宇治市役所</b> 建設部住宅課 〒611-8501 京都府宇治市宇治路33番地 Tel : 0774-21-0418 Fax : 0774-21-0410</p> </div> <p style="text-align: center;">空き家等アドバイザー制度のチラシ</p>	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>引き続き実施していく。</p>	

空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	2 管理不全な空き家等の発生抑止
施策内容	④ 管理に関する事業者などの紹介
具体的な取組	未実施
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p>	
<p><b>課題</b></p> <p>適切な実施方法等の検討が必要である。</p>	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>先行自治体の実施方法等、事業実施に向けた研究を行う。</p>	

## 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	2 管理不全な空き家等の発生抑止
施策内容	⑤ 空き家の見守りサービスの実施
具体的な取組	空き家の見守りサービスの実施 同サービスのふるさと納税返礼品としての提供
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>宇治高齢者事業団及び宇治市シルバー人材センターによりサービスを開始できた。また、ふるさと納税返礼品として提供を開始できた。</p> <p>見守りサービスとしての利用はなかったが、問い合わせされた方が、建物や植栽等の管理等、関連する依頼をされるケースもあり、結果的に空き家等の適正管理につながった。</p>	
<p><b>課題</b></p> <p>サービスを開始し、お問い合わせ等はあったが、実際の利用には至らなかった。要因の検証が必要である。</p>	
 	
協定式の様子（左）とふるさと納税サイト（右）	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>広報の強化を図るため、掲載するふるさと納税のサイトを1事業者から4事業者に拡充する。</p>	

## 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	関係団体との連携
具体的な取組	宅地建物取引業の団体との連携・協定
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>空き家等対策計画においては、空き家等対策の推進には事業者・専門家の協力が不可欠であり、「流通・利活用の促進」、「専門的な問題への対応」、「所有者等からの相談に対する助言」等の役割を期待しており、空き家等対策の一層の連携・協力を図るため、本市と京都府宅地建物取引業協会、全日本不動産協会京都府本部との間で「宇治市における空き家等の対策に関する協定」を締結した。</p>	
<p><b>課題</b></p> <div style="text-align: center;">  <p>協定式の様子</p> </div>	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>協定に基づき、空き家に関する相談会や空き家バンク等の「空き家等の発生抑止」及び「流通・利活用の促進」に繋がると期待される取組を連携・協力して行う。</p>	

空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	① 宇治市空き家バンク
具体的な取組	空き家バンクの設置
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>政策研究等により、本市の実情に即した空き家バンクの設置について研究した。 登録件数、成約件数等が多い自治体を中心に取組内容を研究し、それらを参考としつつも、効果的な設置・運用方法について更に検討する必要があると判断し、設置に至らなかった。</p> <p><b>課題</b></p> <p>自治体によって登録件数が大きく違い、実施効果にも幅がある。宇治市において空き家等の売買あるいは賃貸を希望される方々のニーズがどのようなものであるか把握し、それに沿ったバンクの設置について慎重に検討する必要がある。</p>	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>効果的に機能する空き家バンクを設置する。</p>	

空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	② 専門家等による無料相談会など
具体的な取組	(再掲) ※P. 14 記載の専門家等による無料相談会、空き家出前講座参照
令和元年度の取組について	
成果	
課題	
令和2年度の取組について	
方針	

### 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	③ 各種助成制度の拡充
具体的な取組	宇治市創業支援補助金 木造住宅耐震改修等事業費補助金
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>新たに2つの補助金に空き家加算等の項目を追加した。その中で、木造住宅耐震改修等事業費補助金は、予算の3件を上回る4件を交付をすることができた。結果として、空き家等の管理不全状態の解消、市場への流通及び利活用の促進に繋げることができた。</p> <p><b>課題</b></p> <p>たくさんの申請をいただいた制度がある一方、加算を新設したものの、空き家加算の申請につながらない制度もあった。</p> <p>ニーズ把握とともに、利用いただきやすい制度設計等も今後検討が必要。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">木造住宅耐震改修等事業費補助金を活用して改修した空き家 (左が改修前、右が改修後)</p>	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>空き家等であることのデメリットが解消または軽減できる場合や、逆に空き家等の利活用することのメリットが提案できる場合等に空き家加算が効果的になるとと思われる。</p> <p>ニーズ把握に努めるとともに、既に空き家加算に取り組んでいる制度やその他の各種助成制度について、そのような効果が期待できるか検討する。</p>	

空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	④ 空き家再生・利活用コンペ
具体的な取組	空き家再生・利活用コンペの実施
令和元年度の取組について	
<b>成果</b>	<p>空き家再生・利活用コンペについては、空き家の利活用により効果的な施策となるように審査会を設置し、募集条件や審査基準等、具体的な制度設計を行った。</p> <p>また、それを元にコンペの募集を開始した。</p>
<b>課題</b>	<p>物件の紹介にも取り組んでいるが、所有者側の希望が少ない。</p>
令和2年度の取組について	
<b>方針</b>	<p>現在募集期間中であることから、効果等については今後検証したい。</p>

空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	⑤ 空き家に居住する人への支援
具体的な取組	未実施
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p>	
<p><b>課題</b></p> <p>検討が必要である。</p>	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>実施方法等について検討する。</p>	

## 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	⑥ 要配慮者の住宅確保支援
具体的な取組	宇治市居住支援協議会の設置 宇治市セーフティネット賃貸住宅改修補助金
令和元年度の取組について	
<p><b>成果</b></p> <p>京都市を除く京都府内で初の居住支援協議会を設置し、セーフティネット賃貸住宅改修補助金の審査等を中心に様々な議論ができた。また、同補助金の交付により、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の確保につなげるとともに、空き家の利活用の推進につなげることができた。</p> <p><b>課題</b></p> <p>市町村レベルでの居住支援協議会が全国でも少ないため、参考となる効果的な協議会運営や具体的な活動内容等の事例が少ない。</p> <p>セーフティネット賃貸住宅関連のうち、住宅改修補助金はモデル事業として実施しているため、取組事例等を普及啓発に繋げられるよう、検討が必要である。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">セーフティネット賃貸住宅改修補助金を活用して改修した空き家</p>	
令和2年度の取組について	
<p><b>方針</b></p> <p>改修補助を含めたセーフティネット賃貸住宅の普及促進と啓発、協議会が行う居住支援の実施内容についても検討を進める。</p>	

空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	⑦ 管理不全空き家等除却後の更地の利活用
具体的な取組	未実施
令和元年度の取組について	
成果	
課題	検討が必要である。
令和2年度の取組について	
方針	実施方法等について検討する。

### 空き家等対策に係る施策別の取組評価

取組方針	3 流通・利活用の促進
施策内容	近鉄小倉駅周辺（密集住宅市街地含む）のまちづくり
具体的な取組	計画冊子への記載はないが、まちづくりの推進により空き家等の流通・利活用の促進が期待されることから、研究を進める。

#### 令和元年度の取組について

##### 成果

京都府立大学との共同研究によるアンケート調査及び報告会等により、まちの現状や住民意識の把握ができた。

##### 課題

京都府立大学との共同研究成果を参考に、まずは本市が策定する「近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想」にて、まちづくりの方向性の整理が必要である。



共同研究の様子

#### 令和2年度の取組について

##### 方針

令和3年度の策定を目指し進めている「近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想」など、他の施策とも連携し研究を進める。